

## 第1回 人権施策推進会議議事録

開催日時 令和4年5月23日（月）14時30分から16時40分まで

開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

出席者

【委員】阿瀬川孝治、小林優人、多田幸子、角井駿輔、西村 淳、  
早坂公幸、細江恵美子、森弘樹（敬称略、50音順）

【欠席者】佐野美智子

【傍聴者】2名

【説明者】地域福祉課 藤崎課長 岩崎主査 新倉係長  
福祉総務課 椿課長 白石係長

【事務局】市長室 井上室長  
人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、小林係長、坂爪主任

---

委員9名中8名が出席

### 1 開会

市長室長挨拶、職員紹介、説明者紹介、資料の確認

### 2 報告

令和2年度に本推進会議で審議した障がい者の人権に対する市の対応状況についての報告

事務局

資料1についての説明

委員長

- ・基幹相談支援センターについては、本推進会議の報告を受けて拡充していただいている。ほっとかんの活動の中で今回の議題である認知症や虐待に着目した対応と合わせて行われているものと思う。
- ・障がい者施設や作業所の商品カタログを拡充すべきだという意見に対して対応されている。
- ・そのほか本推進会議の意見を受けて対応しているものがあり、コロナで必ずしも十分に進んでいないところもあるが、引続き対応を進めていただきたい。

### 3 関係者からのヒアリング2名

関係者A氏：よこすか市民後見人

関係者B氏：認知症家族会関係者

#### 関係者A氏

- ・現在は市民後見人と子ども食堂の関係に携わっている。
- ・市民後見人としては平成26年から認知症案件2件と障がい者案件1件を担当した。
- ・80歳代の認知症女性を担当した際の話。平屋に1人暮らしをしている方で訪問介護を利用されていたが、褥瘡が悪化し感染症のリスクがあったため、病院に緊急搬送された。病院では家族もなく、入院手続きや費用の支払いも不明のため、念のため生活保護の予約まで入れて、当時の高齢福祉課の措置で老人ホームへの入所等の手続きを進めてくれていた。
- ・私は、その後に市長申立てにより市民後見人として選任された。市民後見人として初めての対応だったため、専門職の方との複数後見で主には身上監護を担当した。
- ・特別養護老人ホームへは、本人のADLを書き直して相談し、約1週間で入所することができた。
- ・ご本人と信頼関係を築くためにもいろいろと苦勞をした。当時は会ってもその施設の事務の人が様子を見に来ている程度にしか思われなかったため、介護職員と同じ服装を避けて、いつも同じ服装と同じ眼鏡の組み合わせで何度もお会いした。6か月あたりでようやくご本人にとって私は大切な人だと認識してくれたようであった。
- ・後見人として困ったことについては、費用の支払いに関してである。介護タクシーを利用した際には、私が費用を立て替えると専門職の方に伝えると「それは禁止されている。」と言われ「請求書、口座振込の業者を当たるように」と言われた。
- ・病院においても後見制度の理解がまだまだ足りていないと感じたこともある。病院に行くと家族とみなされてレントゲンでは服を脱がしてなどと言われて困ったこともあった。また、長年のかかりつけ医に通院が困難になったので往診を依頼したが断られ、往診をしてくれる医院を紹介してくれとの願いにも「診察していないので紹介状はかけない。」と言われたことがあった。その時は市内の診療所に依頼し、当日の午後に往診をしていただくことができた。高齢者は訪問診療の利用をお勧めしたい。
- ・ご本人が亡くなられた後に死後事務も担当したが、整理中に「私が亡くなったらこうしてくれ」という遺言のようなメモが見つかったのだが間

に合わず、本人の意思を生かすことができなかった。市の終活登録事業を薦めればよかったと思った。

- ・火葬後のお骨の処理については、葬儀社に火葬費と別に永代供養 10 万円を追加して供養していただいたが、引取り手の無い遺骨については市営墓地に無償で収められることを希望します。
- ・事業評価シート 2 の 1 ページに「後見人等への報酬の費用負担があるため、制度利用が必要なにもかかわらず利用につながらない恐れがある。」との記述があるが、必ずしもそうではないものと思っている。専門職には報酬はあるが、市民後見人は無報酬のボランティアであり、交通費程度の費用負担はあるが大きな費用負担にはならないと考える。
- ・ヨーロッパでは面倒な事は後見人に任せて第 2 の人生を楽しもうという肯定的な面があると聞いている。市社協の日常生活自立支援事業がもっと市民に知られて利用が進み、後見制度の活用につながればと思っている。

#### 関係者 B 氏

- ・妻が 20 年前の 49 歳の時に認知症になった。当時は若年性の認知症は珍しいものであった。
- ・はじめは病院の MRI で正常と診断されたが、夕飯にあじのたたきが 3 日連続で出てくるなど生活していても様子がおかしいことが続いたため、病院にセカンドオピニオンをお願いして 3 泊 4 日の入院検査をして認知症と診断された。
- ・能力が徐々に落ちていくということではいろいろなことをした方が良く考えたが、当時市内には若年性の認知症を扱う施設がなかったため、高齢者の認知症を扱うデイサービスに通うこととした。
- ・高齢者の方の中で 49 歳の女性が一緒に暮らすことは難しく、様々な苦労があった。ボランティア活動をするような人間だったので、なんとか役に立つことをしたいと考えて、施設長と話をしてエプロンをつけて配膳などの手伝いをするなどした。
- ・冊子を見ていると有名な方が「認知症だけにはなりたくない。」という発言をしていることを目にしたことがある。多くの人が本音では思っていることかもしれないが、非常にショックで涙が出た。そのようなことは絶対に書かないでほしいと思う。
- ・自分であれば、国や県、市の支援施策を全部使いきってやろうと思っているし、本当はみんなが制度を活用してほしいと思っている。
- ・個人的には横浜市の人権懇話会に 2 年携わっているが、横浜市では高齢者の施策の中に若年性認知症の施策を拡充することを書いてもらうこともできた。

- ・ 65 歳未満の方を若年性認知症としているが、高齢者の認知症患者よりも行動が激しいのが特徴である。中小企業に勤務している方であれば自主退社になるような動きをされてしまうこともあるようだし、家庭崩壊につながってしまうこともある。ヤングケアラーとして中学生なども介護にあたっている事例もあるし、夫が若年性認知症となり、夫、こども、高齢の父母とトリプルで面倒を見なくてはいけないという家庭も存在している。若年性認知症はそれほど大変なものである。
- ・ 横須賀市が胸を張っていいこととして、約 40 万人の市民がいる中で、保健師が多くの人とのネットワークを有していることや、認知症に理解のある病院があること、県立保健福祉大学のような専門的な学校もあれば認知症を専門とした病院もある。認知症になるなら横須賀でと思えるような良い環境であることは確かである。
- ・ ある医療機関のフロアを会場に認知症カフェをやらないかとお誘いいただいてカフェを開くこともやっている。病院にかかるほどではない方でも、「家にいると家族と話が合わなかったり、外に出たくなったり。このようなカフェでコーヒーを 100 円で飲むことができてくつろぐことができて落ち着くんです。」というようなお声もいただいている。
- ・ 認知症のトラブルは、現場で、家庭で起きているんだということを言いたい。映画やテレビなどのドキュメント映像では排泄処理などは映し出されないが、デイサービスに行くまでの間は家族が見ていなくてはいけない。市内の医師は現場に出向いてくれていて、おむつを替えてくれたり身体を拭いてくれたりなど、すごく助けられている。
- ・ 一般市民ボランティアの育成も市で精力的に行っていて、フレンドリーよこすかは認知症にやさしいと書くくらいに活発な活動がされている。
- ・ 他都市に比べて横須賀は良いなあと感じるのはその部分である。
- ・ 人口が多い横浜に比べると施設面では劣っているが、認知症になるなら横須賀でと感じるくらいである。
- ・ 残念ながら妻は 3 年前の 1 月 2 日に家で亡くなってしまった。訪問看護師が約束どおりの時間に来てくれたが、来てくれたと同時くらいに呼吸がおかしくなりそのまま亡くなってしまった。
- ・ 17 年間面倒を見てきて一番困ったことは、障害者手帳の更新を忘れたことである。身体障害者手帳は一生使えるものだが、精神障害者手帳は 2 年に一回の更新となる。新しい制度ができたことなどの通知が一切なくなり、市役所に問合せたところ「更新ができていませんので、制度の活用はできません。」とのことを言われ驚愕した。

- ・『障害を抱えた横須賀市民がここにいるんだ。』ということを考えて、せめて更新の連絡をくれるくらいのことはしてもらいたいと感じた。

#### 委員長

- ・市民後見人としての活動の中で横須賀市に期待するものがあったら教えて頂きたい。

#### 関係者A氏

- ・医療同意のところで後見人では対応できなかった。市に相談をすればもう少し延命できたのではと考えさせられることもある。
- ・後見人として判断に迷うことがあったので、困ったことがあったら市に相談をしていきたいと思っている。

#### 委員長

- ・認知症家族の当事者としてや認知症の方を支援する活動の中で、市の施策に期待するものがあったら教えて頂きたい。

#### 関係者B氏

- ・市のサービスが充実しているかはわからないが、認知症の家族が困ったときに気軽に相談できる体制が作られていることはとても大事だと思う。病院に行けばケアパスがもらえて、相談場所を教えてもらうことができたり、初期支援チームがすぐ作られるのは良いと思う。
- ・年2～3回認知症サポーターを養成する講座を開き、市民をサポーターとして育て、その方々に活躍してもらえるような組織作りをされていることも良いと思う。
- ・ボランティアで認知症カフェにお話に来てくれてサポートをしてくれる方がいるが、市に依頼をすれば市がボランティアを要請してくれる仕組みとなっている。他の市にはない制度なので、これからも積極的にサポーターを育てていっていただけるとありがたいと思うし、近所にそのような人たちが増えるといかに住み良い地域になるかを感じる。
- ・認知症にならない方法を聞きに来る人もいるが、誰でもが認知症になりうるもの。より深く、より理解していただき、何かあったときに関心を持てる街にしていいただけるとありがたいと思う。

#### 委員

- ・特別養護老人ホームに一週間で入れたことについて、もう少しお話をお聞きしたい。
- ・認知症カフェは非常に良い取り組みだと感じた。会や施設など、あったら良いことや出来たら良いことなどがあればお教えいただきたい。

#### 関係者A氏

- ・施設によっても違うし、タイミングが良かったのだと思う。

- ・専門職の方や横須賀市からの働きかけがあり入所ができたのではないかと考えている。

関係者B氏

- ・専門性のある施設の職員には専門的な勉強をしてほしいと思う。
- ・コロナ禍で入所者と全然会えないところもあれば、気軽に会うことができる施設もある。施設によって対応が違う状況なので、行政が方針を示していくことも一つなのではと考えることもある。
- ・私も2年前にレビー小体型認知症と診断されたが、療法の中身を新しいものにしていく必要があるものと感じている。これまでの民謡を歌うことだけではなく、世代に合わせた音楽やテレビゲームなども取り入れていった方が良いと感じている。

委員

- ・後見人になった理由やどういった経験から後見人になられたのかもお教えていただきたい。

関係者A氏

- ・市民後見人になったことは偶然に近いものである。市民後見人の養成講座のカリキュラムを見て「高齢者に対応するのに良いな」と思い、そこからはトントン拍子で市民後見人となっていた。

#### 4 議題

高齢者の人権の施策に係る課題について

- ①虐待防止のための高齢者、擁護者及び介護委施設従事者等への支援の取組み
- ②高齢者の権利擁護の推進
- ③認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進

(1) 事業評価シートについて追加説明

(2) 事業評価シートについて審議

説明者（地域福祉課長）

前回会議から資料の更新部分を説明

委員長

議論の論点について説明

## 委員

- ・高齢者で認知症の方は行方不明になってしまうことがある。スウェーデンの施設では自由だけれども位置がわかるようなものをつけているようである。
- ・先日朝散歩をしている際に、広報掲示板に行方不明者の情報が掲出されていて、数日後に似た背格好の方が歩いていたのだが、声をかけることができなかった。次の日に知り合いがその方を交番に引き継ぐことができ、掲示板の行方不明者情報はなくなっていた。事故にあわずによかったと安心した。位置情報を利用することはダメなものなのかと考える。

## 説明者（地域福祉課長）

- ・介護保険の制度の中で携帯電話に内蔵されている GPS などの位置情報の運用を申込むこともできる。
- ・認知症の方が必ず身に着けるとは限らないことが課題となっている。

## 委員

- ・キーホルダーのような小さなものを身に着けるだけなので技術的には可能で、ご家族の持っているスマートフォンで調べることができる。ただ、ご本人が必ず持っていくかの保証ができないのが難点である。
- ・人権の問題はあるが、ご家族とご本人の了承を得られれば進めることは可能である。
- ・街で勇気を出して声をかけることは難しいことである。声のかけ方によっては相手が侮辱されたように感じてしまうので、帰宅困難な方への声掛け練習は大事だと考える。地域やボランティア団体では声掛けの練習は実践されていて、声のかけ方は市民全体の啓発の一つ。家にいなさいは権利の侵害となってしまうし、自由に街を歩きたいという権利を尊重していきたい。
- ・装置やネットワーク、窓口、案内を作るだけではない。声掛けの方法はゲートキーパー養成講座と似ていて、死にたくなってしまった人への声掛けと同じように実施していく必要があるものと考えます。
- ・認知症の方が安心してこの街を闊歩できるような街づくりをしていくために、市民全体そして我々個人個人が技術やスキルを高めていけるよう、声掛けの練習を企画していけると良いと考える。

## 委員長

- ・にこっと SOS ネットワークや SNS を使った捜索協力に加えて、地域での声掛けに関する取組みも進めていってほしい。ということ意見を伺わせていただく。

## 委員

- ・事業評価シート1の2ページ介護施設における虐待への対応について、事業評価シート3の2ページ施設における身体拘束の問題について、基本的にはこれで良いと思うが、どこの施設においても虐待がないように取組む努力をしている。
- ・身体拘束をしているようにも取れるが、介護保険法で身体拘束は禁止されているので、特別養護老人ホームでは原則身体拘束はない。
- ・Dこの施策・事業の意見としては、「特別養護老人ホームで行っている虐待防止や身体拘束の取組みに関する良い事例を集め、市内の各施設で情報共有を図れば良い。」とすることで、ますます虐待や身体拘束をなくすことにつながっていくのではないかと考える。
- ・本日の関係者の方からの意見の中で、施設へ入所する際にごく短期間で入所できたというお話があったが、虐待を受けているまたは主たる介護者がいないという緊急性があるという情報をケアマネジャーや地域包括支援センター、または横須賀市から情報提供があった際に、施設のベッドに空きがある場合にすぐに入所できるということもあるものである。

## 委員長

- ・施設における虐待と身体拘束は無くそうと思っても難しいというように見えてしまうが、介護施設でも最大限の努力をしているものと認識している。良い事例の共有を進めていく必要がある。というようにまとめていきたいと考える。

## 委員

- ・実際に虐待や身体拘束の有無の聴き取りをしてもあまり意味がないので、良い事例を集めて情報共有をすることが良いのではと考える。

## 委員長

- ・事業評価シート3の2ページ病院における身体拘束について、多くの事例があり非常に問題となっていると聞いている。これらについて、前回会議の中で市の施策として何かできることがあるかと問題提起しながら発言をしたが、病院における身体拘束については市が管轄できないとのことなので、この行は削除が良い。

## 委員

- ・事業評価シート2の3・4ページ、チームとして関わり適切なタイミングで日常生活自立支援事業や成年後見制度について情報提供を行っているとのことだが、成年後見制度は待っていれば始まるものではなく、裁判所に申立てをして後見審判の開始を申立て、それを裁判官が判断するということになる。



- ・申立てのできる人は、ご本人や配偶者、4親等以内の親族と法律で決まっています、それ以外にも市長申立て制度もある。
- ・申立て代理であれば弁護士に頼むこともできるし、申立書の作成代理であれば司法書士や慣れている病院でも対応してくれるところもある。裁判所のホームページから申立書や診断書、本人情報シートなどの書式をダウンロードすることもできるので、弁護士に頼まなくても自身で行うこともできる。
- ・現在の施策は制度を周知することで終わっているような印象なので、これでは実際の申立ての方法がわからないものと思われる。
- ・最近、市民相談室の弁護士による法律相談の中で成年後見のご質問が増えてきているようなので、例えば市民相談室と連携するような配慮があってもいいのかと考える。
- ・Dこの施策・事業の意見としては、申立ての仕方を含めた情報提供や市民相談室の法律相談の中で相談をすることが可能であることを周知に含めたほうが良い。ということとすることが良いかと考える。

#### 委員長

- ・意見としてまとめさせていただく。

#### 委員

- ・事業評価シート3のタイトルについて、本日の関係者の方からのご意見を考えると、認知症は誰でもなりうることなので、タイトルは「認知症であろうがなかろうが誰もが安心して暮らせる」といったほうが良いのではないかと。「認知症になっても」では認知症になることがネガティブなイメージに感じられてしまうし、認知症になることは悲惨なことでも悪いことでもないということをメッセージとして伝えていくべきではないかと考える。
- ・事業評価シート1の1ページ、これから認知症になっていく時に知りたいことは診断名ではなく、これからどんな人生を生きていくのかということだと思う。精神科の相談という事業も大切だが、今の総合相談の窓口でできることをもう少し明記したほうが良いのではないかと。
- ・成年後見に関しても、情報をしっかりと伝えて、どのようなアクションを起こせばいいのかというところまで踏み込んだ記載をするのが良いし、認知症ケアパスも、もう少し具体的に記した方が良く考える。
- ・スコットランドでは認知症と診断された方全員にリンクワーカーがつく。パーソナルコンサルタントのような人が無償でつき、認知症と診断された場合に1年間伴走する人がついてくるというような国の政策がある。日本ではなかなか実現には至っていないのが現状である。

- ・手帳の更新や制度を忘れてしまうことについても、多くは家族に頼っている現状だが、一人で生活している方へは時期が来たらアラートを鳴らしてくれるというようなことがあると良い。ケアマネジャーがいた時と同じような意味での今後の事業の開発として健全ではないかと考える。

#### 委員長

- ・事業評価シート3の1ページ、相談体制、家族支援というタイトルを立てたにもかかわらず、精神科医の相談と認知症初期集中支援チームと医療サイドの話しか書いておらず、福祉に関する総合的な相談のことも書いていなくてはいけないと感じた。

#### 委員

- ・事業評価シート2の2・3ページ終活相談について、横浜市はエンディングノートづくりを計画しているようで、横須賀市のエンディングプランサポート事業をもっと広げてエンディングノートづくりの取組みも行い、より多くの人に自分の終活を迎える準備をしていくことの啓発をしていくというのも必要ではないかと関係者の方のヒアリングの中で感じた。
- ・事業評価シート1の4ページ研修について、多種多様な研修を用意しているが、経験年数に応じたスキルアップ研修を市で企画し、市内施設の職員を対象にした研修を実施していくことも手法として良いのではと考える。新規開設する施設に対しては、研修の受講を要件に加えて、一定期間の育成指導を行政として取り組むべきではないかとも考える。
- ・地域の見守りについても、認知症の方だけでなく町内会や自治会の連携の強化も必要になってくるので、地域福祉課だけでなく行政としてさらに横の連携も必要になってくるものと考えます。
- ・横須賀市は人権指針を策定している自治体であり、行政を横断して取り組んでいく課題という中で明示していく必要があるのではと考える。

#### 委員長

- ・エンディングプランサポート事業は基本的に低所得者の人を対象にしていることなのか。エンディングノートの事業は終活情報登録伝達事業の中でカバーされていることなのか。それとも今は実施していないということなのか。

#### 説明者（地域福祉課長）

- ・終活情報登録伝達事業については、緊急時の対応をメインにした緊急連絡先のようなものである。例えばその人が遺言を書いたがどこにいつてしまったかわからないというようなことにならないように、こちらに登録してもらえば、いざというときにメモの内容をお伝えすることができるようにするものである。

- ・エンディングプランサポート事業では、あくまで亡くなったときにどうするかという契約の話となっている。

#### 委員長

- ・エンディングプランサポート事業は基本的に低所得者の人を対象にしている、横浜市の計画しているエンディングノートの事業は、終活情報登録伝達事業の中でカバーされていることなのか。それとも、今は実施していないということなのか。

#### 説明者（地域福祉課長）

- ・これまでも在宅医療で過ごしている方が使えるようナリビング ウィルのひな型を作っていた。
- ・各センターや公共機関にもひな型を置くなどの普及や啓発にも先駆けて取り組んでいるので、これについて資料へ付記していきたいと思う。

#### 委員長

- ・事業評価シート2の1ページ成年後見制度の利用促進における報酬助成要件の拡大について、本推進会議でも意見として話し合っていたが、令和4年4月から先行して実施していることに関して大変評価できるものとする。本推進会議でも迅速に対応されたことを評価するという記載とさせていただきたい。
- ・同シートの2ページ後見人等の事務負担の軽減を図るということに関しても、本推進会議での意見も踏まえて報告書の前に先行して実施しており評価できることとする。
- ・本日のヒアリングの内容を含めて、市民後見人の養成や普及といったことについても項を立てて記載していきたいと考える。
- ・同シートの5ページほっとかんにおける支援について、チームで対応していくことや地域連携ネットワークのことを記載している。こちらは去年の障がい者施策のところでも出てきたことでもあるが、今回特に高齢者成年後見に関して書かれており、必ずしも縦割りの施策ではなくて、必要性に応じてチームを作ってやっていくという非常に先進的な取り組みだと理解している。これについても大変よくやっており、ぜひ、これからも頑張ってもらいたいという評価としたいと考える。
- ・同シートの6ページ法人後見について、社会福祉協議会と再開に向けた意見交換を続けているということだが、Bにあるように「法人後見が必要な案件があることは事実であり、前向きに検討してほしい。」ということを経験者の意見として言いたいと考える。条件を整えることが難しいかもしれないが、前向きな検討を期待したいと思っている。

## 委員

- ・事業評価シート3の2ページ認知症予防について、今年度から係の体制が替わっているので、少し整理して、今後の展開についても書き込んでいただいたほうが良いのではないかと考える。
- ・同シートの3ページ、認知症オレンジパートナーによる支援と行方不明帰宅困難者に対する認知症サポーター養成講座を含めた声掛けの練習について追記していけたら良いかと考える。
- ・同シートの4ページ、周囲の理解高揚・情報共有として、オレンジラインも一生懸命やっているのですが、さらにいろいろなことをやっていただき、認知症になることがネガティブなイメージとなるような啓発や「認知症にだけはなりたくない。」というようなことにならない啓発を心掛けてほしいと考える。
- ・同シートの5ページ市の支援内容の周知について、ケアパスや認知症お役立ちブックの普及や活用に向けて、これまで以上に周知を進めていただきたいと考える。
- ・同シートの5ページ周囲の理解高揚について、県もいろいろな事業を実施しているので、県全体と連携をしていってほしいと考える。
- ・全体的に横須賀市はよくやっているものと考えている。

## 5 その他

### 委員長

- ・次回第2回の開催は10月頃を予定。報告書をまとめていく。
- ・本日発言のできなかった内容や追加の意見があったら2週間以内を目途に事務局に追加の意見を提出いただきたい。
- ・次回の会議までに報告書案を事務局に作成していただく。

### 事務局から伝達事項

意見照会用紙の送付と回答について説明

次回の会議日程（10月頃予定）について説明

会議等連絡に電子メールを活用することについて説明

### 委員長

- ・以上をもって第1回人権施策推進会議を終了する。

以上